

## 郵便での住民票等の取り寄せ要領について

住民票関係書類は住所地で発行します。

### 【必ずお読み下さい】

請求の事由を明らかにせずに住民票関係の書類を取得できるのは、**本人**もしくはその**同一世帯**の者に限られます。【ただし、同一住所で別世帯の親族に限り交付可能。】  
それ以外の者（第三者）の住民票関係の書類を取得する際は、取得する権利のある者から委任を受けるか、請求の事由を明らかにする必要があります。

### 【用意していただくもの】

- ① **請求書** 住民票等郵送請求書に必要事項を記入してください。
- ② **手数料** 郵便局で取り扱っている定額小為替にて釣銭の無いようにお願いします。

#### <手数料>

住民票謄抄本	（世帯全員・世帯一部）	1通300円
住民票除票		1通300円
記載事項証明	（世帯全員・世帯一部）	1通300円

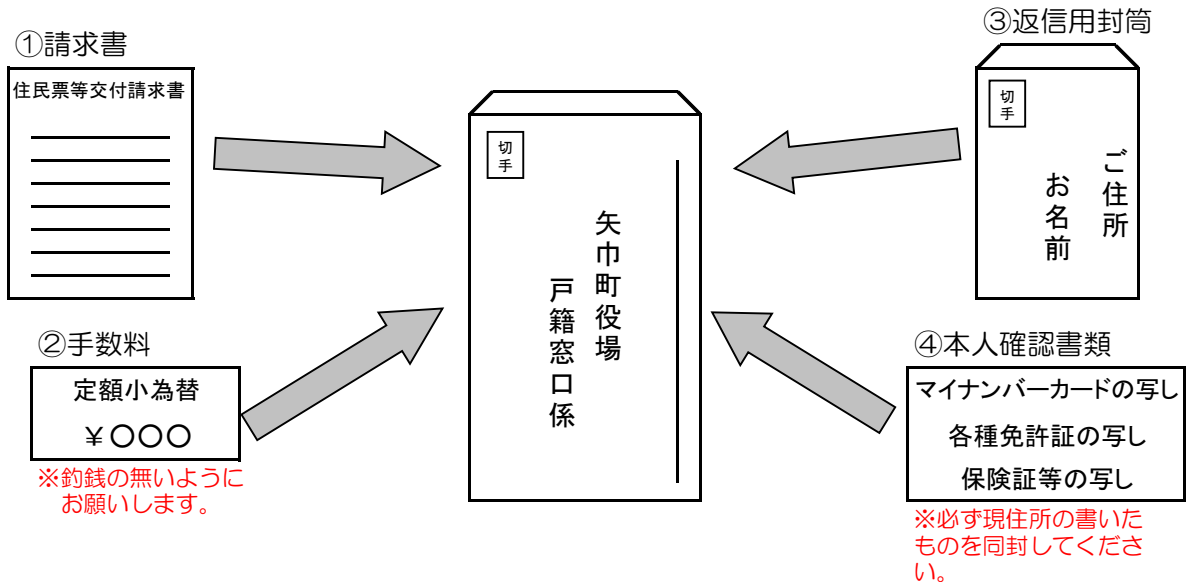
- ③ **返信用の封筒** 住民登録している現住所、氏名を記入し、郵便切手を貼って同封してください。※返信先は原則、請求者の住民登録地のみとなりますが、それ以外の場所を指定する場合は、その理由も①の請求書に記載して下さい。  
  
（お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。）
- ④ **本人確認書類** 請求者の本人確認、現住所の確認のために必要となります。以下に挙げる書類のうち、どれか1つの写しを添付してください。  
  
※必ず現住所の載った本人確認書類の添付をお願いします。

マイナンバー（個人番号）カード、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、健康保険者証、介護保険証、共済組合員証、年金手帳、年金証書、恩給証書、各種医療費受給者証  
そのほか…  
海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証  
運航管理者技能検定合格証明書、猟弾・空気銃所持許可証、特殊電気工事資格者認定証  
認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書  
宅地建物取引主任者証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証  
検定合格証、身体障害者手帳、療育手帳 など

※パスポートは現住所の記載がないため、（郵送請求においては）本人確認書類になりません。

## 【郵便請求の送り方】

前記①②③④を同封し、ご請求ください。



(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役場の処理日数が必要です。  
日数に余裕をもって申請してください。

## 【その他、さらに添付書類が必要な場合】

以下の場合には、上記のほか、さらに添付書類(原本)が必要となります。原本還付を希望する場合は、**原本とその写し**を同封し、**原本還付を希望する旨を請求書に記載して下さい。**

(1) 請求の権利のある者から委任を受けて、代理で郵便請求する場合。

→上記の書類のほかに、**委任状**が必要となります。

(この場合、本人確認書類はあくまで委任を受けた請求者のものを送付してください。)

### 添付書類チェックリスト

【Ⅰ】必ず添付しなければならないもの

郵送請求書       手数料(定額小為替)       返信用封筒       本人確認書類

【Ⅱ】場合によっては添付しなければならないもの

委任状(代理で申請する場合)